

(仮称) こども・子育て賑わい創出エリア公民連携事業構想策定業務委託に関する公募型プロポーザル 質問と回答

No.	質問	回答
1	<p>【募集要項6 公募条件（プロポーザル参加資格要件）】 本事業に、効果的かつ効率的に取り組むため、JVによる応募を検討しておりますが、JVによる参加は可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>複数の企業による共同体での本プロポーザルへの参加は可能です。企業グループでの応募にあたっては、以下によることとします。</p> <p>(1) 企業グループの資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業グループは自主結成とし、構成員は2者ないしは3者であること。 ②本プロポーザル申請及び契約履行のための協定書を企業グループの構成員において締結していること。 ③各構成員は、本プロポーザルに参加する単体企業又は他の企業グループの構成員ではない者であること。 ④すべての構成員が、募集要項「6 公募条件（プロポーザル参加資格要件）」(1)～(6)を満たす者であること。 ⑤企業グループとして、「6 公募条件（プロポーザル参加資格要件）」(7)を満たすこと。 ⑥企業グループとして、令和5・6年度南相馬市入札参加有資格名簿への登録を行っていること。なお、登録にあたっては、募集要項「19 入札参加申請受付に関する事項」を参照の上、令和6年4月30日(火)午後5時まで申請を行うこと。 <p>(2) 企業グループで応募する場合の留意点</p> <p>企業グループで応募する場合は、本市との連絡窓口となる企業グループの代表者を選出するものとする。また、本業務についての構成員の役割を明確にし、代表者は本プロポーザルの提案に必要な諸手続きを行うものとする。</p> <p>なお、入札参加資格申請についてご不明な点がございましたら、下記担当課までご連絡ください。</p> <p>【連絡先】 南相馬市総務部財政課契約係 電話：0244-24-5225 メール：keiyaku@city.minamisoma.lg.jp</p>
2	<p>【募集要項7 参加申込手続】 また、JVで参加する場合、募集要項でお示しいただいている提出書類のほかに、必要な書類がございましたら、ご教示ください。</p>	<p>企業グループでの応募にあたっては、募集要項「7 参加申込手続」に定める書類に加え、上記(1)②に示した協定書の写しが必要となります。</p> <p>なお、募集要項「7 参加申込手続」(1)①参加申込書(様式1)、④業務実績一覧(様式3)、⑤業務の実施体制(様式4)については、企業グループの代表者を取りまとめの上作成してください。</p> <p>また、⑨南相馬市入札参加資格審査申請書受理票の写しについては、企業グループとしての受理票を提出してください。</p>

3	<p>仕様書P.3「6.対象区域」について、既存施設（道の駅、生涯学習センター、高見公園、全天候型遊び場）のリニューアル整備を含めた提案を行うことは可能でしょうか。</p> <p>対象区域内に位置するものの、リニューアル整備等を想定していない既存施設があれば、与条件としてご教示ください。</p> <p>また、既存施設の管理運営について、特に、道の駅南相馬については、南相馬市サービスエリア利活用拠点施設（セデッセかしま）と合わせて、既に指定管理者制度が導入されていますが、事業スキームの検討対象外となる前提条件（例：道の駅は引き続き単体にて指定管理者制度で管理）があれば、合わせて与条件としてご教示ください。</p>	<p>提案において、エリア内の既存施設のリニューアル整備を否定するものではありませんが、施設のリニューアルを提案する場合は、実現可能性、経済的合理性、持続可能性等についての具体的な見通しを併せてご提示ください。</p> <p>また、国土交通省管理施設（道の駅南相馬内の道路情報案内所及びトイレ）についてリニューアル等を実施する場合は、所管する国との事前協議等が必要となります。</p> <p>既に指定管理者制度が導入されている道の駅南相馬については、引き続き単体での指定管理者制度に基づく管理を想定しています。</p>
4	<p>募集要項P.3「7.参加申込手続」に記載の提出書類「④業務実績一覧（様式3）」と、同P.7「10.企画提案」に記載の提出書類「④同種又は類似業務等の実績一覧表（任意様式）」は異なるものの、との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>なおその場合、各書類の使い分け、書き分けについて貴市の想定があればご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおり、「④業務実績一覧（様式3）」と「④同種又は類似業務等の実績一覧表（任意様式）」は異なるものです。</p> <p>業務実績一覧は、類似業務の実施経験や事業の成果の概略を把握するものであり、同種又は類似業務等の実績一覧表は、受託業務の内容や実績等を自由に記載いただくことで、類似業務における成功事例の有無やその度合いを、より詳細に把握することを想定しています。</p>
5	<p>「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（令和6年3月）」にて、地域子育て支援拠点施設の考え方等が整理されており、令和8年度の施設開設を目指し、本業務実施中の令和6年度中に施設設計業務と工事等入札が実施されることが示されています。</p> <p>当該内容を踏まえると、子育て支援拠点施設については、いわゆる従来方式（設計・施工分離型）による整備を前提としており、PFIやDBO等の整備・運営一体型の公民連携手法の導入は想定されていない（検討の対象外）という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは、令和8年度の施設開設にはこだわらず、本業務における事業スキームの建築及び比較において、子育て支援拠点施設の整備についても、公民連携事業の事業範囲の検討対象内になりますでしょうか。</p>	<p>現時点において、南相馬市地域子育て支援拠点施設については、従来方式（設計・施工分離型）の発注を前提としており、PFIやDBO等の整備・運営一体型の公民連携手法に基づくハード整備は想定していませんが、講習室をはじめとした施設機能を活用し、民間事業者等によるイベントやセミナーなどを展開することを想定しています。</p> <p>そのため、地域子育て支援拠点施設の整備そのものではなく、拠点施設とエリア内の他施設との連携のあり方や、拠点施設を活用したソフト事業などが検討対象となります。</p>
6	<p>（様式1）参加申込書に記載の【社名・代表者氏名・所在地・押印】は、入札参加資格審査申請書の申請書（本社）から委任を受けています事務所名での記載・押印でよろしいでしょうか。</p>	<p>本社より委任を受け、出先事務所等にて市の入札参加資格審査申請書を受理されている場合は、委任先事務所の記載・押印で差し支えありません。</p>
7	<p>募集要項P.5「10 企画提案」</p> <p>（4）電子データ（CD-R）1枚と記載がありますが、PDFデータでよろしいでしょうか。その際に、データを一つにまとめて保存でよろしいでしょうか。または、提出書類毎に分けての保存が好ましいでしょうか。</p> <p>（5）提出形式に記載の「提出書類一式をフラットファイルA4判タテ型に綴じること。」とございますが、綴じ込むのは、正本1部のみでしょうか。副本5部も一緒に綴じ込むのでしょうか。また、フラットファイル（表紙）への記名は必要でしょうか。</p>	<p>提出用の電子データはPDF形式で差し支えありません。提出するデータについては、ひとまとめでも分割でもいずれでも差し支えありませんが、可能であれば提出種類ごとに分割してください。</p> <p>提出書類については、募集要項「10 企画提案」（6）①～④の書類をそれぞれフラットファイルにとじ込み、表紙に記名の上、6部提出してください。</p>

8	<p>事業の概要について記載いただいている施設について、移転もしくは統廃合などを提案することは可能でしょうか。</p>	<p>提案において、エリア内の既存施設の移転や統廃合等を否定するものではありませんが、施設の移転や統廃合等を提案する場合は、実現可能性、経済的合理性、持続可能性等についての具体的な見通しを併せてご提示ください。</p> <p>なお、国土交通省管理施設（道の駅南相馬内の道路情報案内所及びトイレ）について移転や統廃合は行わないものとします。</p>
9	<p>成果品の中に、要求水準書原案とありますが、本業務が基本構想策定業務であるため、一般的なPPPのアドバイザー業務とは異なる性質のものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>特に、構想策定者が今後、PPPの事業者として検討することに対して阻害する要素はないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、本業務は今後の公民連携事業の構想を策定するものであり、アドバイザー業務ではありません。</p> <p>また、構想策定事業者が将来的な当該公民連携事業の受託事業者となることを妨げるものではありません。</p>